

移動等円滑化取組計画書

令和8年7月6日

住 所 山口県下関市羽山町3番3号

事業者名 サンデン交通株式会社
代表者名 代表取締役社長 竹重 秀敏

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

（1）車両等の整備に関する事項
・当社の2025年度末におけるノンステップバスの導入率は100.0%となり、目標は達成した。今後もノンステップバスの導入を推進し、更新を維持することを目指す。
（2）旅客支援、施設改善陳情、乗務員教育に関する事項
1. 旅客のスムーズな乗降に支障がある、道路やバス停上屋等に関する情報を定期的に収集し、関係機関へ継続的に要望をしていく。
2. 乗務員に対し、高齢者疑似体験セット・車椅子を用いた教育の実施。 （初任運転者・事故惹起者に対する指導、各営業所での安全対策会議時など）

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
ノンステップバス	・ノンステップバスを10台導入する。(2026年度) (内、新車2台)

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
-----	------------------------------

車いす対応の習熟	車いすスペースの固定用装置を用いるための乗務員の訓練実施
----------	------------------------------

- ③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員から安全に関する情報等の収集と関係機関への要望	・旅客のスムーズな乗降に支障がある、道路やバス停上屋等に関する情報を定期的に収集し、関係機関へ継続的に要望をしていく。(2026年度) ・ＩＣカードの導入により障害者手帳の提示等の簡素化を図る

- ④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
高齢者乗り方教室の実施	・継続的に自治体と連携し老人会等での乗り方教室の実施。(2026年度)

- ⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
乗務員のバリアフリーに対する意識向上	・乗務員を対象とした高齢者疑似体験セット・車椅子を用いた教育の実施。(2025年度)

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
告 知	ホームページ等での告知

Ⅲ 移動等円滑化の促進のためⅡと併せて講ずべき措置

メールや電話で寄せられる利用者の意見・要望を社内で共有し、改善に活用する。 高齢者乗り方教室を啓発活動により実施団体の拡大に取り組む。
--

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設 及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由

V 計画書の公表方法

ホームページにて公表

VI その他計画に関連する事項

--

注1 IVには、Ⅱについて前年度と比較して記入すること。なお、該当する対策が複数になる場合には、新たに欄を設けて記入すること。

2 Vには、本計画書の公表方法（インターネットの利用等）について記入すること。

3 VIには、Ⅱの欄に記入した計画に関連する計画（事業者全体に関連するプロジェクト、経営計画等）がある場合には、必要に応じ、その計画内容及び計画における当該事業者の位置付け等について記入すること。